

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	6		法令の基準以上の面積を有し、個々人の特性や課題に応じて、フロアや個室等、密にならないよう支援に取り組みることができております。	今後も人数とスペースの適正化を図り、机の配置等環境を整え、密を避け、適切な距離の確保に取り組んでまいります。
	2	6		法令の基準以上の配置数で対応し、有資格者も配置させていただいております。	今後も適切な人員を確保して、余裕のある人員配置を継続してまいります。
	3	6		現時点では、車椅子利用の児童の利用契約はありますが、室内、トイレはバリアフリーとなっております。車いすの移動にも対応出来るようになっております。	生活空間は今後も個々の特性に応じた過ごしやすい環境であるよう安全面への配慮をおこない、全ての児童の活動や支援に支障がないよう、移動しやすい空間設定を心掛け、環境の整備に努めてまいります。
	4	6		生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっている。また、児童達の活動に合わせた空間となっている。	今後もプレイルームの机の配置を活動に合わせて変える等、児童が心地よく過ごせるよう配慮してまいります。また、感染症予防の対策も継続しておこなってまいります。
	5	6		必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている。	今後も活動に合わせて各部屋の机の配置を変え、パーティションを利用し、集中して療育に参加出来る環境を確保しております。
業務改善	6	6		日々のミーティングや毎月のリフレクション会議で、気付きや支援の方法等について職員全員で意見を出し合い、現状の把握と目標設定をおこない、その内容をシートに記録し情報共有をおこなっております。	日々の申し送りや会議で継続して話し合い、情報共有の精度を高めています。当日参加できなかった職員に対しては、記録を承認してもらい、必要に応じて質疑応答をおこない情報共有の徹底を図ってまいります。
	7	6		保護者様向け評価表を活用するなどアンケート調査を実施して、保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている。	今回アンケート結果を踏まえ、職員間で話し合い、課題を把握し、業務改善に向けて取り組んでまいります。
	8	6		職員の見学等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている。	日々の申し送りや会議で継続して話し合い、当日参加できなかった職員に対しては、記録を承認してもらい、必要に応じて質疑応答をおこない、意思疎通を図ってまいります。
	9	6		第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10	6		職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されている。	感染症対策や接遇マナー、虐待防止、療育方法等の勉強を実施していますが、新人職員も増えたので、必要に応じて外部研修にも積極的に参加してまいります。
適切な支援の提供	11	6		支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。
	12	6		個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	児童の状態に応じて、送迎時や家庭連携等で保護者様とコミュニケーションを密に取りながら、日々変化する状況やニーズ把握に努めてまいります。
	13	6		放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている。	定期的な個別支援計画の見直しと支援会議をおこない、保護者様に説明すると共に、職員間で周知を徹底してまいります。
	14	6		放課後等デイサービス計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われている。	今後も支援計画に沿った支援を提供できるよう、継続して認識の共有に取り組んでまいります。
	15	6		児童の適応行動の状況を標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している。	統一化されたアセスメントシートを使用し、内容を元に支援計画の作成へとつなげております。
	16	6		放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	今後もガイドラインに沿って、概ね半年ごとにモニタリング、見直しをおこない、児童や保護者様のニーズを反映し、具体的な内容が設定された個別支援計画を作成してまいります。
	17	6		活動プログラムの立案をチームで行っている。	職員全員が日々の申し送りやミーティングでおこなう情報共有に努め、意見を交換しながら見直しをおこない、チームでの立案を継続してまいります。
	18	6		活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	療育内容の見直しや話し合いを随時おこない、固定化しないようプログラムの工夫に努めております。
	19	6		児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成し、支援が行われている。	今後も個別での療育を基本としながらも集団活動を組み合わせ、皆でおこなう制作や季節の行事等を通して、人との関わりを学ぶ機会をつつてまいります。
	20	6		支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている。	今後も毎朝の職員間の打ち合わせで連携を図り、当日の流れ、支援内容や役割分担について情報共有、確認のうえ、支援に取り組んでまいります。
	21	6		支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	支援終了後は送迎等で全員参加にならないときもありますが、支援の中で気付いたことや気になること等職員間で伝えあい、共有しております。共有内容は連絡ノートに記載し、不在の職員が何時でも確認できるようにしております。
	22	6		日々の支援に関して記録をおこない、更に体調や生活状況の変化についても記載し、職員間で情報共有をおこない、支援の改善につなげている。	今後も、毎日の記録の記入を継続し、どんな些細なことでも話し合ってお互い意見を出し合い、振り返りをおこなってまいります。
	23	6		定期的にモニタリングを行い放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている。	今後も半年ごとの見直しだけでなく、日々の関わりの中で家庭連携や聞き取りをおこない、保護者様とは些細なことでも話しやすい関係づくりに努め、支援計画に反映させてまいります。
	24	6		放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っている。	4つの基本活動と日常生活の充実のための活動、(2)創作活動、(3)地域交流の機会の提供、(4)余暇の提供を複数組み合わせ支援をおこなっております。
	25	6		児童が自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っている。	自己決定力と自主性を高められるよう、療育のプログラムを実施しております。療育以外の自由時間も自主性を高められるよう指示を出す、児童自身が行動を決められるよう支援をおこなっております。
関係機関や保護者様との連携	26	6		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参加している。	担当者会議には、児童の状況を一番把握出来ている児発管、管理者、その児童に多く関わりを持つ指導員や保育士、専門的支援をおこなう専門職員等が参加しております。
	27	6		地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている。	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。
	28	6		学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、児童の欠席時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている。	必要に応じて関係機関連携を行っております。学校、保護者様と確認を取りながら情報共有をおこなっております。
	29	6		就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている。	現時点で就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有は出来ておりません。
	30	6		学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している。	現在、該当する児童がおりませんが、今後卒業する児童が卒業する場合、移行した事業所等に情報を提供していきます。
	31	6		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイザーや助言や研修を受ける機会を設けている。	現時点で児童発達支援センターとの連携や研修は企画出来ておりません。
	32	6		放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある。	現時点で事業所主催の交流の機会は企画できておりません。
	33	6		(自立支援)協議会等へ積極的に参加している。	現時点で、協議会への参加機会を持つことはできておりません。
	34	6		日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている。	連絡ノートや送迎時に、保護者様からお話を聞き、事業所での様子や、課題について面談を活用して情報共有をおこない、児童についての共通理解を深めております。
	35	6		家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている。	送迎時や連絡帳のやり取りを通して、ご質問等への対応をおこなっております。保護者様にも自主性を理解していただき、協力していただければ、ご家庭でも取り組んでいただいております。
	36	6		運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	契約時だけではなく、保護者様の求めにより詳しく利用契約書や重要事項説明書について詳しく説明をおこなっております。
	37	6		放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童や保護者様の最善の利益を優先し、児童の最善の利益を優先し、児童の意向を確認する機会を設けている。	定期的な見直しをおこない、面談にて保護者様のご意向や、児童の状況や課題などを話し合い、計画に提示し納得の上での計画の作成をおこなっております。
	38	6		「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から放課後等デイサービス計画の同意を得ている。	共有ガイドラインが示す支援内容や保護者様のご意向、利用児童の課題にしっかりと向き合い、詳しく説明をおこなったうえで、保護者様より理解を得ております。
	39	6		家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談が必要な助言と支援を行っている。	保護者様のお話に寄り添う姿勢を大切にしております。子育てや児童の発達などのご相談には、話しかけやすい雰囲気づくりを心掛け、ときにはご家庭への訪問等、保護者様の事情に合わせた支援に努めております。
	40	6		父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催することにより、保護者様同士で交流する機会を設ける等の支援をしているが、また、きょうだい同士で交流する機会を設けている。	現時点では父母の会を開催する機会を持つことが出来ておりません。
41	6		児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、や保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している。	苦情や申し入れには迅速に対応出来るよう努めております。適切な対応が出来るように、些細なことでも報告をおこなうよう心掛けております。苦情をおたいた場合、全職員に周知し、ご意見と対応についての共通理解を図っております。	
42	6		定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用すること、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している。	毎月の活動の様子を提示、季節ごとの会報の発行、隔月で公式Webサイトのブログにて活動、行事や成長の報告をおこなっております。	
43	6		個人情報の取扱いに十分留意している。	個人情報保護を徹底しており、関連書類は、すべて書庫に保管しております。必要時以外は廃棄し、鍵については運営管理責任者が管理をおこなっております。	
44	6		障がいのある児童や保護者様との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている。	児童や保護者様の状況に寄り添い、言葉だけではなく、ジェスチャーやメモ等を用いて、分かりやすく情報を伝えられるよう配慮しております。	
45	6		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に関わった事業運営を図っている。	現時点では、事業所行事に地域住民を招待する様な企画はおこなえておりません。	
非常時等の対応	46	6		事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	緊急時対応マニュアルを作成し、保護者様にも見やすい場所に掲示し、職員に周知徹底しております。
	47	6		業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な訓練を行っている。	BCPの作成はおこなっており、毎年年度初めに年間計画を立案し、地震、火事、風水害、不審者への対応などの避難訓練を定期的におこなっております。
	48	6		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を把握している。	事前に服薬や予防接種については、通院前後には症状を詳しく確認しております。また、全職員がマニュアルに則った対応を熟知し、緊急事態に適切な対応をおこなえるよう配慮しております。
	49	6		食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている。	保護者様より面談時に詳しい情報をいただき、全職員で情報共有をおこなっております。また定期的な状況確認し、情報を更新する等細心の注意を払っております。
	50	6		安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われている。	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理に十分配慮し支援をおこなっております。
	51	6		児童等の安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している。	避難訓練の様子や、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を連絡帳や配布物を用いて、ご家族様と情報共有をおこなっております。
	52	6		ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしている。	ヒヤリハットの発生時には、その都度ヒヤリハット報告書を作成し、職員が振り返り、改善出来るようファイルに纏っております。
	53	6		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	虐待に関しては、職員研修を年間計画に盛り込み、研修資料を元に虐待防止に関する勉強会をおこなっております。
	54	6		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画を記載している。	現時点で該当者はおりませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を明記しており、生命又は身体保護の緊急に、やむを得ず身体拘束をおこなう場合は、あらかじめ書面により保護者様の同意を得ることとしております。事業所内では、職員自身に身体拘束に関する事業所内研修と知識の更新をおこなっております。

〇この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。